

個人情報の第三者へ提供について第 1500 号で公告した内容を下記のとおり改定します。

【公告第 1509 号】個人情報の第三者への提供について

当健保組合は、その保有する個人情報(個人データ)について、次の事項を明示した上で、第三者への提供を行うこととしますのでお知らせいたします。

健康保険組合は、原則として、あらかじめ本人の同意がなければ保有する個人情報(個人データ)を第三者に提供することはできませんが、個人情報保護法第 23 条第 2 項において、「①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データの項目、③第三者への提供の手段または方法および④本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること、について本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置いているとき」は、あらかじめ本人の同意を得なくても個人情報(個人データ)を第三者へ提供することができることとされていることから、このお知らせを行うものです。

1.医療費通知およびジェネリック医薬品使用促進のお知らせの内容の第三者への提供

(1)目的

「個人情報の利用目的」に定める医療費通知およびジェネリック医薬品使用促進のお知らせの内容を第三者に提供するため。なお、ここでいう「第三者」とは、被扶養者から見た被保険者を指します。

(2)第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

①第三者に提供される個人情報の項目

診療を受けた方の氏名、診療年月、診療に要した費用、自己負担額、診療を受けた医療機関等の名称、医薬品名。

②提供の手段または方法

①を掲載した医療費通知およびジェネリック医薬品使用促進のお知らせを日航健保ホームページへ掲載、または郵便、社内便、社内メールで送付します。

(3)第三者への提供の停止手続

停止を希望される場合には、下記担当者にご連絡ください。

2.法定給付(高額療養費)・付加給付および費用補助の内容の第三者への提供

(1)目的

「個人情報の利用目的」に定める法定給付(高額療養費)および付加給付の実施、健診、健康支援、在宅療養支援事業の実施に関し、法定給付(高額療養費)・付加給付および費用補助の内容を第三者に提供するため。なお、ここでいう「第三者」とは、被保険者の属する事業所の担当者を指します。

(2)第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

①第三者に提供される個人情報の項目

診療等を受けた方の氏名、本人家族別、診療年月、支給期間、支給金額

②提供の手段または方法

①を印刷・掲載した「健康保険給付金支給明細」を社内便、社内メールで送付します。

(3)第三者への提供の停止手続

停止を希望される場合には、下記担当者にご連絡ください。

3.診療報酬明細書(レセプト)コピーの第三者への提供

(1)目的

「個人情報の利用目的」に定める第三者求償事務において診療報酬明細書(レセプト)のコピーを第三者へ提供するため。なお、ここでいう「第三者」とは損害保険会社を指します。

(2)第三者へ提供する個人1情報(個人データ)の項目および手段・方法

①第三者に提供される個人情報の項目

診療を受けた方の氏名、診療年月、診療に要した費用、診療を受けた医療機関の名称等の診療報酬明細書(レセプト)記載項目

②提供の手段または方法

診療報酬明細書(レセプト)のコピーを郵便にて損害保険会社へ送付します。

(3)第三者への提供の停止手続

停止を希望される場合には、下記担当者にご連絡ください。

4.生活習慣病(がんを除く)関連疾患受診歴の第三者への提供

(1)目的

保健指導等についてより高い効果を得るべく、事業主と協働して対象者への介入を行います。そのため、「個人情報の利用目的」に定める生活習慣病(がんを除く)を対象とした保健指導、健康相談を効果的に実施するうえで、重要な情報となる当該疾患の受診歴を第三者へ提供します。なお、ここでいう「第三者」とは被保険者の属する事業所の産業医、看護師および健康管理担当者を指します。

(2)第三者へ提供する個人情報(個人データ)の項目および手段・方法

①第三者に提供される個人情報の項目

診療を受けた方の所属、氏名、診療年月、当該疾患名

②提供の手段または方法

①を印刷・掲載したデータを社内便、社内メールで送付します。

(3)第三者への提供の停止手続

停止を希望される場合には、下記担当者にご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ

企画・業務チーム TEL : 03-5756-3860 内線 : 24-63860

FAX : 03-5756-3866